


所管部課	子ども生活部 保育課	部長	榎本 豊	
件名	平成28年度東大和市民間保育園運営費補助金交付要綱外2件について			
		区分	1 審議事項 ○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則		
	部課機関			
<p>1 要旨</p> <p>子ども生活部所管の単年度要綱について、平成27年度要綱であるものを、以下のとおり平成28年度要綱として制定するものである。</p> <p>なお、(1)①について、補助項目「嘱託医手当加算」の単価を、東大和市非常勤特別職の職員報酬等に関する条例改正に伴い改正する。(旧 25,065 円→新 25,080 円、旧 12,532 円→新 12,540 円)</p> <p>(1) 継続（年度改正）して制定する要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成28年度東大和市民間保育園運営費補助金交付要綱（保育課）</li> <li>②平成28年度東大和市病児・病後児保育事業実施要綱（保育課）</li> <li>③平成28年度東大和市保育室等利用者に対する保育費補助金交付要綱（保育課）</li> </ul> <p>(2) 施行日 平成28年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 特になし</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における審議終了後、速やかに起案の事務を進めたい。				
5. 審議結果				

注：提出は秘書係へ20部。定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。